

## 新庁舎建設に関する調査特別委員会 （第 38 回）会議録

会 議 年 月 日	平成 29 年 12 月 6 日（水曜日）		
開 会	午前 10 時 0 分	閉 会	午前 10 時 27 分
場 所	鳥取市役所本庁舎 6 階 第 1 会議室		
出 席 委 員 (9 名)	委 員 長 寺坂 寛夫 副委員長 石田憲太郎 委 員 米村 京子 星見 健蔵 横山 明 伊藤 幾子 桑田 達也 房安 光		
欠 席 委 員	委 員 長坂 則翁		
事 務 局 職 員	局次長：岡本 幸子 議事係主幹：毛利 元		
出 席 説 明 員	総 務 部 長：河井登志夫 庁 舎 整 備 局 長：小林 俊樹 庁 舎 整 備 局 次 長：尾坂 和昭 庁 舎 整 備 局 局 長 補 佐：坂本 欣生 庁 舎 整 備 局 主 幹：田中 友一 庁 舎 整 備 局 主 幹：北村誠太郎		
傍 聴 者	名		
本日の会議に付した事件	別紙資料のとおり		
備 考			

午前10時0分 開会

◆寺坂寛夫 委員長 皆さん、おはようございます。寒い日でございますが、新庁舎建設に関する調査特別委員会第38回を開催いたします。

本日の日程でございますが、まず先議分の説明、質疑、討論、採決を行い、その後、報告案件の順で議事を進めます。

まず、議事に入ります前に、河井総務部長、御挨拶がありましたらお願いいたします。  
総務部長。

○河井登志夫 総務部長 改めて、おはようございます。総務部長の河井でございます。本日もどうぞよろしく願いをいたします。

先ほど委員長さんのほうからお話もありましたとおり、議案として工事請負契約の締結について、空調関係の工事についてでございますし、また、報告案件として観測井の水質調査の結果について御報告をさせていただきます。よろしく願いを申し上げます。

◆寺坂寛夫 委員長 それでは、議事に入ります。議案第242号、工事請負契約の締結についての御説明をお願いいたします。

尾坂次長。

○尾坂和昭 庁舎整備局次長 資料としましては、議案として配らせていただいております、この1枚の紙になります。議案の第242号、工事請負契約の締結について。次のとおり工事請負契約を締結するものとする。1、契約目的として、鳥取市新本庁舎新築（空調）工事施工のため、工事場所は鳥取市幸町地内、工事名称としては鳥取市新本庁舎新築（空調）工事、工事概要としましては、新本庁舎建築に係る空調設備工事一式、契約方法は一般競争入札、契約金額としては11億6,316万円です。うち消費税及び地方消費税の額として8,616万円、契約の相手方として、鳥取市新本庁舎（空調）工事中電工・山陰冷暖・吉野特定建設工事共同企業体であります。

裏に行きます。提案理由として、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年鳥取市条例第13号）第2条の規定により議決を得るためである。以上です。

◆寺坂寛夫 委員長 御説明いただきました。

それでは、議案第242号、工事請負契約の締結についての質疑を行います。

本案について、委員の皆様から質疑ございますか。

桑田委員。

◆桑田達也 委員 空調設備につきまして、ちょっと確認をさせていただき、教えていただきたいと思うんですけども、まず、新本庁舎の空調設備につきましては、加湿の機能、これがどのように提案されていたのかとか、あと、エネルギー使用量の見える化ということはよくどの企業でも行っていることなんですけども、この見える化についてのシステムであるとか、また、災害時にも必要な、いわゆる監視システムというようなこと、これについて教えていただきたいと思っております。

◆寺坂寛夫 委員長 尾坂次長。

○尾坂和昭 庁舎整備局次長 3点いただいたと思っております。まず1点、加湿の機能につきま

してですが、空調設備の中にあるんですけども、本来でしたら空調機器の中の一部に加湿の機能を加えた空調設備、中央式の空調方式になるんですけども、外気と加湿をした装置になると思うんですけども、今回の空調につきましては、中央式のものについては床吹き出しの空調設備をとっておりますので、温度的には、暖房でしたら高い温度、冷房でしたら低い温度というわけではなくて、ある程度室温に近い温度の空気を床から吹き出すような設備になります。ですので、冬に加湿をしなくちゃいけないんですけども、その加湿の装置としては、空調機器につけるのではなくて、別の方法で加湿をします。加湿器を別に設置して加湿をするという方法になっております。容量的なものについては、今ちょっと手持ちがありませんので、説明はちょっと控えさせていただきたいと思っておりますけど。

続きまして、2点目、エネルギー使用の合理化につきましてはですけども、今現在、省エネ法であるとか、CASBEE、地球温暖化条例ですかね、県の条例によりまして計算をすることになっておりまして、それにつきましてはクリアしているということになります。CASBEEにつきましては、いろいろランクがありまして、Sランクが一番高い、A、B、Bもプラスとマイナスというようなランクがあるんですけども、今現在はSランク、一番高いランクで手続はクリアしているという状況であります。

3点目ですが、防災、災害につきましては見える化につきましてはですが、BEMSという装置になるんですけども、空調であるとか照明であるとか、全部建物、部屋の中の温度であるとか湿度であるとか、全て測定をしていくような方式をとっておりまして、それを1カ所にシステムとして集中させて、それを表示をさせる。今現在のエネルギーの使用はこれぐらい使っていますよとかってというようなことを、1階のロビーになると思うんですけども、テレビ、表示をさせる機器になるんですけど、そこで表示をするようなシステムをとっております。済みません、BEMSというのは略称でして、ビルディング・エネルギー・マネジメントシステム、失礼しました。以上です。

◆寺坂寛夫 委員長 桑田委員。

◆桑田達也 委員 エネルギーの合理化とか見える化ということについては御説明で理解しましたが、加湿については、また別途、各部屋にそういう加湿器なりを準備しないといけないということになるわけですか、違う。

◆寺坂寛夫 委員長 尾坂次長。

○尾坂和昭 庁舎整備局次長 済みません。加湿器自体も空調工事の一部ということですので、この工事には含めたもので設置するようにはなりません。以上でいいですか。

◆桑田達也 委員 はい、いいです。

◆寺坂寛夫 委員長 先ほど長坂委員のほうから連絡があったようでして、ちょっと所用のために欠席ということで連絡ありましたので、御報告します。

そのほか質問ございますか。

◆米村京子 委員 済みません、よろしいでしょうか。

◆寺坂寛夫 委員長 米村委員。

◆米村京子 委員 ここでちょっと質問をさせてもらう内容が適切かどうかよくわからないので

すけど、入札について、今度、一般質問で上田議員さんがされますんで、詳しいことはいいんですけども、ちょっとお聞きしたいのが、空調で、低入札価格調査で10億7,700万が中電工とかから上がってるのに対しての、今度は11億6,316万、これは調整した上での価格というふうに理解させていただいてよろしいんでしょうか。入札。

◆寺坂寛夫 委員長 尾坂次長。

○尾坂和昭 庁舎整備局次長 空調工事につきましては低入札ということで、予定価格に対して 89.8%の低い金額で出されておりますが、その出された金額に消費税を入れたものが、現在の議案で出させてもらっている金額になっております。

◆寺坂寛夫 委員長 米村委員。

◆米村京子 委員 済みません、ありがとうございます。じゃあ、この10億7,700万に対しての8%を加えたのが11億6,316万ということよろしいということですね。ありがとうございます。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほかございますか。

そうしますと、以上で質疑を終了します。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆寺坂寛夫 委員長 ございませんか。

じゃあ、討論なしでよろしいですか。

これより、議案第242号、工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

◆寺坂寛夫 委員長 挙手全員でございます。本案は、原案のとおり可決されました。

次に、報告事項について、報告のほうをお願いしたいと思います。

尾坂次長。

○尾坂和昭 庁舎整備局次長 報告事項として、観測井水質調査の結果についてということで、資料1を準備しております。このA3の横長の用紙になります。前回、8月の24日の特別委員会のほうで、6月までの報告をさせていただきました。それ以降の説明ということになります。

1番で配置図を表示させていただいておりますが、変わっているところは、各観測井、ナンバー何ぼという表示をしておりますが、その横の丸い円の中の矢印を、青1カ所だったのを2カ所ふやしております。黄色の矢印と黒い矢印がふえております。その矢印の説明ですが、右側のほうの2番の（1）、流向流速のところ、7月の25日の流向が黄色い矢印です。9月の25日の流向が黒い矢印ということで、流向が左側の配置図に、丸い中に表示してあるということになります。傾向としては、青、黄、黒の矢印につきましては、まちまちかなというような、ばらばらになっているようなことで、年間、3月から9月までの半年ぐらいですけども、流向については一定していないというような結果であります。

続きまして、右側のほうの（2）の水質分析につきましてですが、今回は青い色で表示しておりますが、9月の29日のデータを表示させていただいております。1カ所、ナンバー5の9月29日のなんですけど、黄色く色塗りをしております。上部がヒ素及びその化合物の溶出量の基

準が0.018、基準値としては0.01ですので、それを上回っているということで黄色い色であらわしております。この1カ所が基準値を超えておりました。ナンバー5の流向を見てみますと、黒い矢印ですが、東側から道路側の、国道側の東側の一番上になりますナンバー5ですが、黒い矢印につきましては、東側のほうから流れてくる、道路のほうから敷地のほうに入ってくるという流向になっておりますので、外からの影響があるのかなというふうなことで、一番下に2行追加しておりますが、観測井ナンバー5で、9月29日にヒ素及びその化合物の溶出量超過が確認されているが、観測井ナンバー5の流向流速の調査結果から、外部から基準を超過した水が流入したものと推測されるというような状況でありました。以上です。

◆寺坂寛夫 委員長 御説明いただきました。

本件について、委員の皆様、質疑、御意見等ございますか。

伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 確認なんですけど、きょういただいた資料の流向ということで、ナンバー8のところで、これ、青と黄色と黒はそれぞれはかった時期が違うということで御説明があったんですが、済みません、この8月24日のときの委員会のときのナンバー8の青の矢印の方向と今回の矢印の方向の色が違うんですけど、どっちが正しいんですか。ちょっと教えてもらえませんか。8月の資料では、きょういただいた黒のほうは青色になってるんです。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 大変失礼いたしました。8月の資料で間違えていたということで、今回の色のほうが正解となっております。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほかございますか。

米村委員。

◆米村京子 委員 やっぱり8月の時点で水質分析で、ナンバー6、外から入ってきたので、時期とともに大丈夫になってくるというふうに言われたんですけども、これは、また、あ、そうか、だんだんととれてきているから、これ大丈夫だというふうに理解させてもらった。だけど、大体鳥取って温泉地でありますから、これは出たり入ったりすることはあるというふうに認識しといたほうがいいんでしょうか。それとも、完全にとれていくというふうに考えていたほうがいいのかということについて。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 フッ素化合物のお話だと思うんですけども、フッ素化合物につきましては、もともと庁舎の敷地内に全く物質もない、検出もされていないということですので、いずれにしても外の影響ということで、これにつきましては、やはり全くないとはなかなか言えなくて、場合によってはまた出ることもあるのではないかとというふうに思います。

簡単にもう一回ちょっと確認をさせていただきますと、この井戸は、1、3、5、7というのが浅い位置に掘っている井戸で、2、4、6、8というのが深い位置に掘っているということなので、基本的に工事の影響を受けるのは1、3、5、7という浅いほうのものはかなり工事の影響を受ける可能性があるんじゃないかということ、それ以外の偶数のほう、深いほうは余り工事での影響を受けないんじゃないかということなので、この矢印の変化というのは季

節変動によるものであろうというふうに思われると思います。浅いほうにつきましては、3月までは地面、地中にかかわるような工事をしておりませんので、この時期の普通の流向であったらと思うられますし、7月以降につきましては、砂ぐいを打ったり矢板を打ったりしていますので、工事の影響が若干出ている可能性があるということだと思います。

それで、イメージとしては、地面に穴を掘ると大体水が湧いてきますよね。ですので、この7月以降やっている工事というのは地面にたくさん穴を掘ってきているので、例えば、敷地の東側のほうに水を引き込むような、大体流れになってくると思われます。ですので、先ほどナンバー5でヒ素が出ておりますけども、この矢印の方向が外から内というふうに完全になっているのは、穴を掘った関係で水を引き込む要素が強いということで、外から内というふうに流れてきているということだと思います。ですので、これからしばらく、来年の4月ごろまでは、砂ぐい工事は終わりましたが、本庁舎棟の直径2メートルの基礎ぐいを50本近く打っていくということで、穴もたくさんあけますし、それが終わりますと、今度は免震層をつくるため、基礎工事をするために4メートル地面を掘り下げることになりますので、これからしばらくの間はずっと外から内のほうに水を引き込むような工事が続いていくことになりますので、そういうことからすると、庁舎の敷地内から仮に汚染物質が出て外に行くことは余りなくて、逆に外のほうのものを引き込んでくるということになってきますので、やはりこの周辺、庁舎に限らず、そういうヒ素等もあるところがあるんだろうというところで、こういう結果が出ているのかなというふうな判断をしています。

ですので、流向や流速につきましては、今言いましたように工事の影響というのがずっと続きますので、しばらく休憩をして、来年度、基礎工事等の部分の掘り下げ等が終わった後で、また確認をしていくような対応をしていきたいと思っていますので、来年度予算等でもそういう予算要求はしていきたいというふうに考えています。

あと、水質につきましては、引き続きずっと3カ月ごとに観測をしていこうというふうな考え方をしております。以上です。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほかございますか。ありませんね。

そうしますと、この報告事項は以上で終了いたします。

そのほか、委員の皆様から御意見等はございますか。

ないようでしたら、私のほうから1件、この特別委員会の廃止の時期について、皆さんちょっと協議していただけたらと思ひまして、昨日の代表者会でもその件は出とったようですが、以前の例で、委員会として、新庁舎建設に関する調査特別委員会の第36回の会議録というのは行っていませんね、私だけです。伊藤委員さんのほうから、これはできるだけ調査を見たいということで、経過をずっと、経緯をということで発言されておまして、今、発注がまだまだ全て発注とはいきませんが、いつの時期になるか、2月、6月議会、9月議会がありますが、その辺、まず執行部の考えなんかはどうでしょうか。

じゃあ、局長、ちょっとお願いします。

○小林俊樹 庁舎整備局長 工事発注の時期というお話がありましたので、まず、重立った工事で最後になると思われるのが、駐車場棟の工事がありまして、これが今の予定では6月に公告を

して、8月に入札をして、9月議会で議決を受けたいというような流れですので、それから後は植栽は残りますけども、議決案件等にはならない規模のものですし、大きな工事としては来年の9月議会というのが切れ目かなというふうなことは考えています。

庁舎側の立場としましては、やはり新しい委員の方々と議論をしていただくよりも、これまでずっとかなり踏み込んだ議論をしていただいていたということもありますので、その工事の発注等が一区切りつくまでは御議論いただければ、それはそれでありがたいかなというふうに思いますけども、基本的には議会のほうで決められた形で、こちらのほうも対応させていただこうとは思っております。

◆寺坂寛夫 委員長 局長のそういう意見もございましたが、委員の皆様。大規模な事業は1、2階の立体駐車場というか、植栽工事と外構工事は、一応5,000万以下。

○小林俊樹 庁舎整備局長 駐車場に外構も含まれていますので。

◆寺坂寛夫 委員長 外構も含まれて、植栽の業者さんの分が低いと。

○小林俊樹 庁舎整備局長 植栽だけが残る。

◆寺坂寛夫 委員長 議会の案件はそれだけということですね、あと残りは。また重要変更がある場合には出るでしょうけど。

○小林俊樹 庁舎整備局長 そうですね。

◆寺坂寛夫 委員長 今まで発注した分が。

○小林俊樹 庁舎整備局長 はい。

◆寺坂寛夫 委員長 どうでしょうかね、委員の皆様。きょう結論というわけでもないですけど、またいろいろ検討していただいて、この議会中の早い時期でも、いつごろまでが妥当なのか、いずれにしてもまとめないけませんけど、特別委員会の報告ということで最終報告を、その時点でいつごろかということになりますね。来年の6月議会か、9月か、そうすれば、11月の改選日にもなりますし、9月議会。それ、またいかがでしょうか。皆さん持ち帰ってもらって、ちょっと検討していただいて、再度、12月の13日に一般質問がありまして、本会議終了後、その後は何も無いようですので、13日の終了後に集まってお話しして、特別委員会、今後の委員会の廃止時期といいますか、それをちょっと話を、協議していただけたらと思いますので。持ち帰って、よく検討をお願いしたいと思います。

◆伊藤幾子 委員 ちょっといいですか。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 済みません、この特別委員会が立ち上がったときに、何か目的とか、そうやって出てきた、一応出ますよね、どういう任務といいますか、役割があるかということで、ちょっとその資料、また後で委員みんなに配っていただけますか。お願いします。

◆寺坂寛夫 委員長 じゃあ、事務局のほうはお願いします。

そうしますと、以上で新庁舎建設に関する調査特別委員会を終了いたします。

午前10時27分 閉会